

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性 性、投資効果	技術上の適合性 関係法令、構造基 準等との適合性	速効性			
									早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
1	交通安全施設	交通規制	受理番号18綾部市十倉名畑町	横断歩道を新設してほしい。	○		○	○	×	○	×	安心・安全整備
2	交通安全施設	交通規制	受理番号19綾部市十倉名畑町	横断歩道を移設してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
3	交通安全施設	信号機新設	受理番号21舞鶴市宇伊佐津	押ボタン式信号機を設置してほしい。	○						審査中	安心・安全整備
4	交通安全施設	交通規制	受理番号35綾部市物部町	横断歩道を設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
5	交通安全施設	交通規制	受理番号36綾部市物部町六地藏	横断歩道を設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
6	交通安全施設	交通規制	受理番号38綾部市私市町	横断歩道を設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
7	交通安全施設	信号機新設	受理番号53舞鶴市宇伊佐津	信号機を設置してほしい。	○						審査中	安心・安全整備
8	交通安全施設	交通規制	受理番号54綾部市上八田町橋ノ本	横断歩道を設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備

9	交通安全施設	交通規制	受理番号55綾部市上八田町坪ノ内	横断歩道を設置してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備	
10	交通安全施設	交通規制	受理番号66舞鶴市上漆原及び下漆原	速度規制等の安全対策を実施してほしい。	○							審査中	安心・安全整備
11	交通安全施設	信号機新設	受理番号82綾部市西坂町	信号機を設置してほしい。	○							審査中	安心・安全整備
12	交通安全施設	信号機新設	受理番号93綾部市井倉町嶋	信号機を設置してほしい。	○							審査中	安心・安全整備
13	交通安全施設	交通規制	受理番号164舞鶴市字下漆原	追い越し禁止にしてほしい。	○							審査中	安心・安全整備

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎：実施（採択）
- ：一部実施（採択）
- △：他事業実施（不採択）
- ×：実施しない（不採択）

保留：二次募集の案件と合わせて再審査

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

インフラ長寿命化対策

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、投資効果	技術上の適合性 関係法令、構造基準等との適合性	速効性			
									早急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の有無		
1	交通安全施設	標識標示	受理番号12綾部市十倉名畑町欠戸	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
2	交通安全施設	標識標示	受理番号13綾部市新庄町太ヶ鼻	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
3	交通安全施設	標識標示	受理番号17舞鶴市丹後神崎駅前	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
4	交通安全施設	標識標示	受理番号75綾部市里町向屋敷	横断歩道等の塗替え	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策
5	交通安全施設	標識標示	受理番号86舞鶴市内一円	横断歩道と止まれ文字の塗替え	○		○	○	○	○	◎	インフラ長寿命化対策

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎: 実施(採択)
- : 一部実施(採択)
- △: 他事業実施(不採択)
- ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査